

広報 5月1日発行

ながはま

2012

5

平成24年
No.076





――消費者問題は多様化・複雑化しています――
国民生活センターや全国の消費生活センターに寄せられる相談件数は年間100万件を超え、長浜市においても、毎年およそ500件の相談があります。また、インターネットや携帯電話での取引など、消費者の選択の幅がひろがったことを反映し、その相談内容も多様化・複雑化しています。
そこで、市民の皆さんにトラブルに巻き込まれない”一歩進んだ消費者”になっていただけるよう、過去の相談件数やその内容を紹介します。



「消費生活」を考える

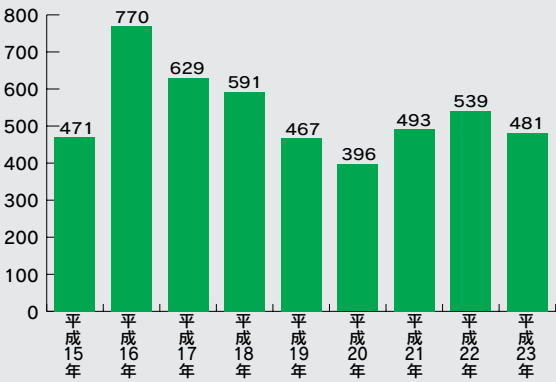
今、私たちの周りにはものがあふれ、欲しいと望めば欲しいものが欲しい時に、簡単に手に入る時代になりました。入手方法も様々で、また、簡単に手に入るからこそ、軽い気持ちで商品やサービスを購入し、結果、思いもしない被害やトラブルに遭うケースが増えています。
皆さんも身の回りで疑問に思うことや、使用している商品の欠陥などに気づくことがありますか？
消費者である皆さんが主役となり、安全・安心な消費生活を送ることができるよう、今月は、「消費生活を考える」と題し、消費者問題の対処法などについて考えます。

無料弁護士相談

【とき】5月29日（火）
13時～16時（地福寺町）
【ところ】市民交流センター
【内容】弁護士による無料相談
（相談は消費トラブルに関するもの）
【申込期間】5月1日～5月28日※平日のみ

消費生活相談窓口（☎65-6567）

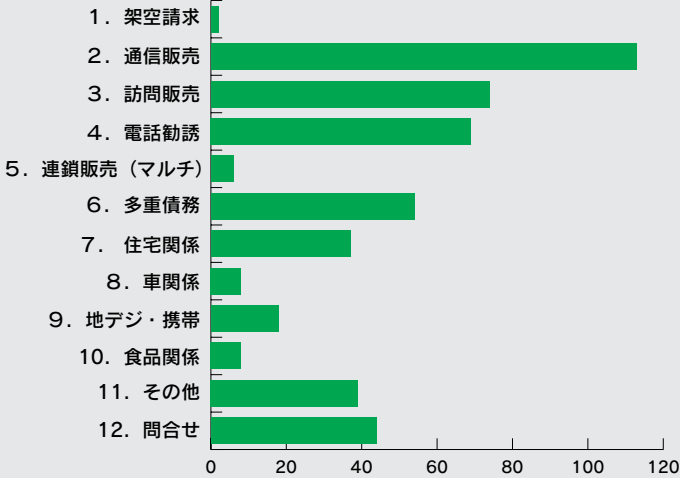
長浜市消費生活相談窓口へ寄せられた相談件数



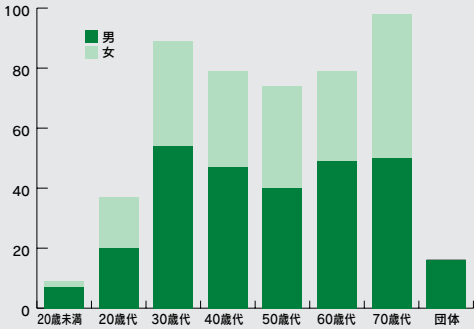
平成23年度は、幅広い年齢層から相談がありました。内訳として、各種の情報伝達手段を利用して販売業者と購入者が対面せずに取引が行われる「通信販売」や住居、路上等で販売行為を行う「訪問販売」、自宅や職場に突然電話をして勧誘し、契約させる「電話勧誘」に対する相談が多く寄せられています。次頁で、その具体例を説明します。



相談内容



年齢別の男女比



平成23年中に長浜市消費生活相談窓口へ寄せられた相談（481件）

Contents

■特集 消費生活を考える	2～5 P
■教育検討委員会アンケート結果	6・7 P
■行政出前講座	8～11 P
■税、国民保護計画	12 P
■意見募集、庁舎整備	13 P
■青少年健全育成	13 P
■ほっとにゆ～す	14・15 P
■市政の動き、年金	16 P
■人権	17 P
■住宅関係	18 P
■市長コラム、講座、融雪補助	19 P
■お元気ですかなど	20 P
■健康関係	21 P
■生活機能チェック	22 P
■スポーツと文化のおしらせ	23 P
■多文化共生、分譲宅地	24 P
■ながはまの文化財	25 P
■インフォメーション	26 P・27 P
■裏表紙 ながはま百景、SMILE	28 P

今月の表紙

長浜曳山まつり

長浜の春を語るに欠かせない『長浜曳山まつり』。春休み返上で稽古に取り組んできた子ども役者たちが最高の芸を披露しました。今年は暖かな陽気と美しい桜にも恵まれ、6万人もの人が訪れました。

たくさん人に支えられ、脈々と受け継がれてきた伝統。これからも大切に守っていきたいですね。



▲山を曳く若衆やボランティアの皆さん

専門家に
聞きました

仕組みを知り、被害から身を守る



篠原 嘉一 氏
情報技術推進ネットワーク
兵庫県情報セキュリティ
サポーター

10月13日(土)
13時～14時30分
湖北文化ホールで
講演を予定しています。

「機械モノはわからないから」「インターネットは利用しないし！」
そうお思いの人もおられると思います。しかし、テレビも地上デジタル化され、今や地デジのテレビはインターネットに繋がる立派なパソコンとなつています。何気なくテレビのアンテナにリモコンで答えると、個人情報情報が漏れてしまうことがあります。
子ども達がポータブルゲーム機や携帯電話で何をしているかご存知ですか？
ただゲームをしているように見えますが、そのゲームはインターネットで知らない誰かと繋がっている場合があります。インターネットの世界には、この子どもたちのゲーム相手になりすました「名簿屋」がいまいます。子ども達から家庭の情報を聞き出し、入手したデータを転売しているのです。
子ども達から聞き出した「一人暮らしのおじいちゃん」の存在を振り込め詐欺グループに転売するといった具合に。
「無料ゲーム」という言葉をお聞きになったことがあるかと思ひます。この「無料」：実は広告収入でまかなわれているのです。テレビで言うところのCMが画面に表示されているのです。インターネットでは、広告を見るだけではなく、クリック（押して）して資料請求等をする事で、より多くの広告代が運営者に支払われます。この広告収入システムを悪用して、アダルトサイトや架空請求サイトを見せかけています。無料ゲームをするために会員登録した個人情報、下請けの業者に全て漏れていることもあります。
子ども達を踏み台にしても、お金のためには何でもする：こんな悪意のある事業者や不審者との接点、携帯電話やインターネットを利用することで生まれてしまいます。
このように、昔では考えられなかった犯罪が起る時代です。変化しつづける環境を意識し、仕組みを知ることによって被害から身を守ることが出来るのです。

冷静になって考えてみると、必要ないものだった…
契約を解除したい。そんな時は

クーリング・オフ

- ☆クーリング・オフって？
一定の期間内であれば消費者が業者との間で締結した契約を一方的に解除できるという制度です。
- ☆どんな販売方法が対象となるの？
一例として・訪問販売、キャッチセールス、電話勧誘販売、マルチ商法、ネットワークビジネス、エステ、学習塾、家庭教師、結婚サービス、内職商法、モニター商法、などです
※化粧品などの消耗品を使用や消費した場合など、クーリング・オフができない場合もあります。詳しくは下記まで。
- ☆クーリング・オフができる期間は？
契約書を受け取った日から、その日を含めて原則8日以内です。
※マルチ商法など、場合によっては20日以内のものもあります。

☆クーリング・オフは
書面(はがき可)で行ってください
書面はコピーし、簡易書留か配達記録郵便で出してください。クレジット利用の場合は信販会社にも出してください。

「ハガキの裏面 記入例」

●契約(申込)年月日
●商品名
●契約金額
●販売会社名
●担当者名
右の契約を解除します。なお、支払済みの〇〇円を返金し商品を引き取ってください。
平成〇年〇月〇日

消費者トラブルで困った時は・・・環境保全課消費生活相談窓口 (☎65-6567) へ



こんな相談…
ありました

後を絶たないトラブル相談。
前頁でご覧いただいた相談の内訳で、内容の上位を占めた3件について紹介します。

事例1 通信販売
問 「遺産を相続する者がいないので2000万円を受け取ってください」というメールが届いた。突然のことでは驚いたが相手を信用して「お金を受け取りたい」と返信したところ、お金を受け取るにはインターネットサイト内での手続きが必要だと言われた。手続きのため次々にポイントを購入してやりとりをしたが、気がつくときクレジットカードで購入したポイント代金は50万円になっていた。
答 このケースは相談者がクレジット決済をしていたので、インターネットサイト事業者から、一部が返金されました。
「お金をあげます」、「当選しました」などといったメールから有料の出会い系サイトなどに誘導され、やりとりするうちに多額の費用をつぎ込んでしまったという相談が高齢者からも寄せられています。このようなサイトではポイントを使ってサイト内でメールのやりとりを行う仕組みになっていることがほとんどです。うまい話には注意し、ネット上の見知らぬ人を信用しすぎないことが大切です。



事例2 訪問販売
問 B社の新聞の勧誘員が突然訪ねてきた。A社の新聞を取っていると言いつつその契約はいつまでなのかと、しつこく聞かれ、2年後だと言った。その後でよいからとねばられたため、仕方なく契約した。そのことをすっかり忘れて、1年後にC社とも契約してしまつた。今月からB社、C社の新聞が同時に入り出し、両社に解約を申し出たが両社とも解約に応じられないと断られた。2紙も必要ないので解約したい。
答 今回は幸いにも、1社ずつ取る期間をずらしてくれることになりました。
訪問販売の契約の場合、契約日から8日間はクーリング・オフ出来ます。今回の相談のように期間が過ぎている場合は、クーリング・オフすることはできません。購読契約は契約期間が決まっているため中途解約もできません。長期間の契約や何年も先の契約は、慎重に行ってください。

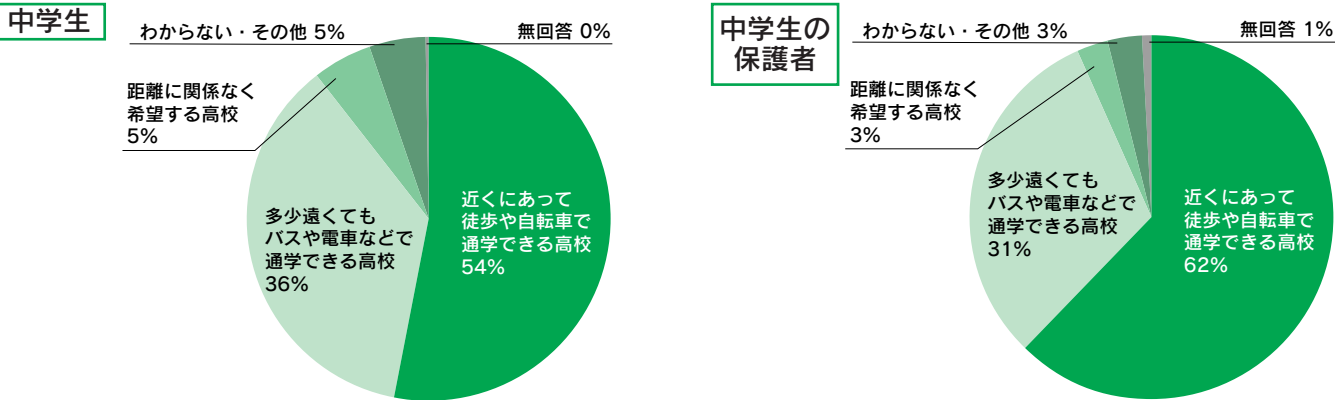


事例3 電話勧誘
問 A社から電話で、B社の社債のパンフレットが送られて来ていないかと聞かれたので届いていないと答えると、B社の社債は選ばれた人しか買えないので200万円分を購入した後、300万円分を譲って欲しいと言われた。信用できないので断つたが、翌日にC社からB社の社債を持っていったら200万円分を500万円で買い取ると言われた。
2社から電話があつたため、すっかり信用しB社の社債を購入し、C社に連絡したところ、400万円分ないと買い手がいないと言われ買い足した。すぐC社に連絡したが、連絡が取れなくなつた。A社にもB社にも連絡が取れなくなつて、騙されたことに気が付いた。
答 これは劇場型詐欺の手口です。警察に被害届を出し、振り込んだ金融機関に口座凍結を依頼しましたが、時すでに遅く口座にはお金がほとんど残っていませんでした。このような手口では、業者と連絡が取れなくなることも多く、一度支払ってしまうとお金を取り戻すのは極めて困難です。

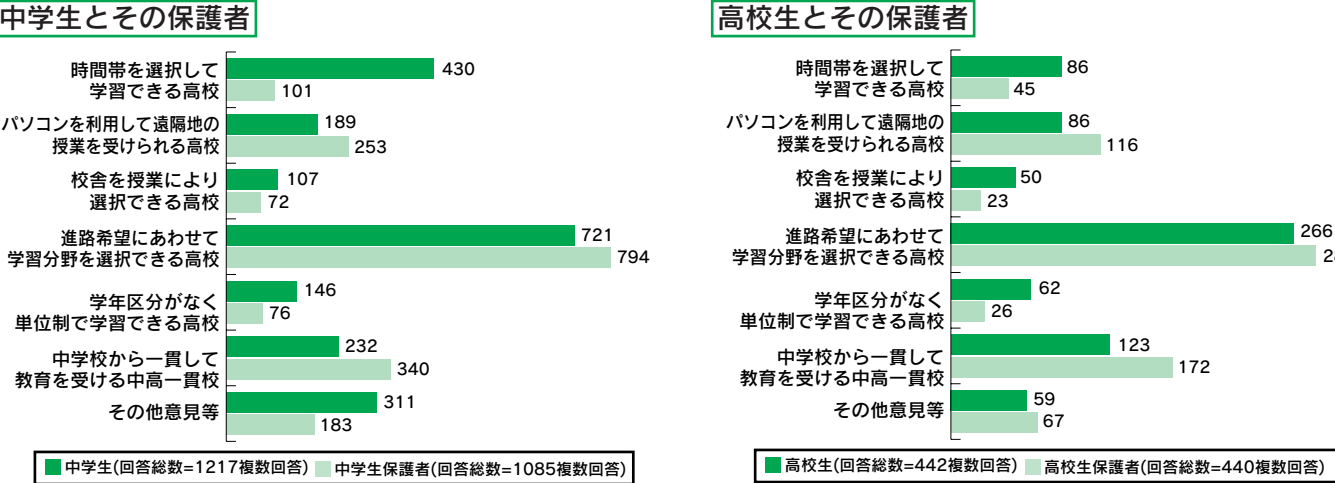


TOPICS

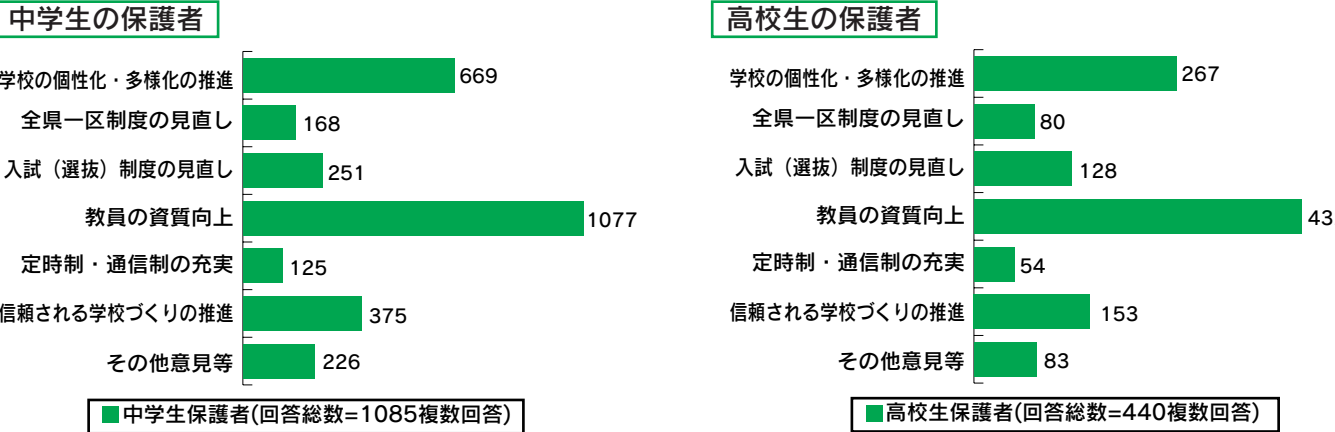
Q2. 志望校を決定する際の通学条件は何ですか？



Q3. どんな特色ある高校で学びたいですか？



Q4. 高校教育の取り組むべき課題はどのようなことだと思いますか？



「長浜の未来を拓く教育検討委員会」では、このアンケート結果などを参考に、市のよりよい教育環境について検討を進めていきます。
※詳細なアンケート結果については、市ホームページをご覧ください。
また、高校再編や人材育成などに関する意見は、メールまたは書面にてお寄せください。

問企画政策課（☎ 65-6505、Eメール kikaku@city.nagahama.lg.jp）

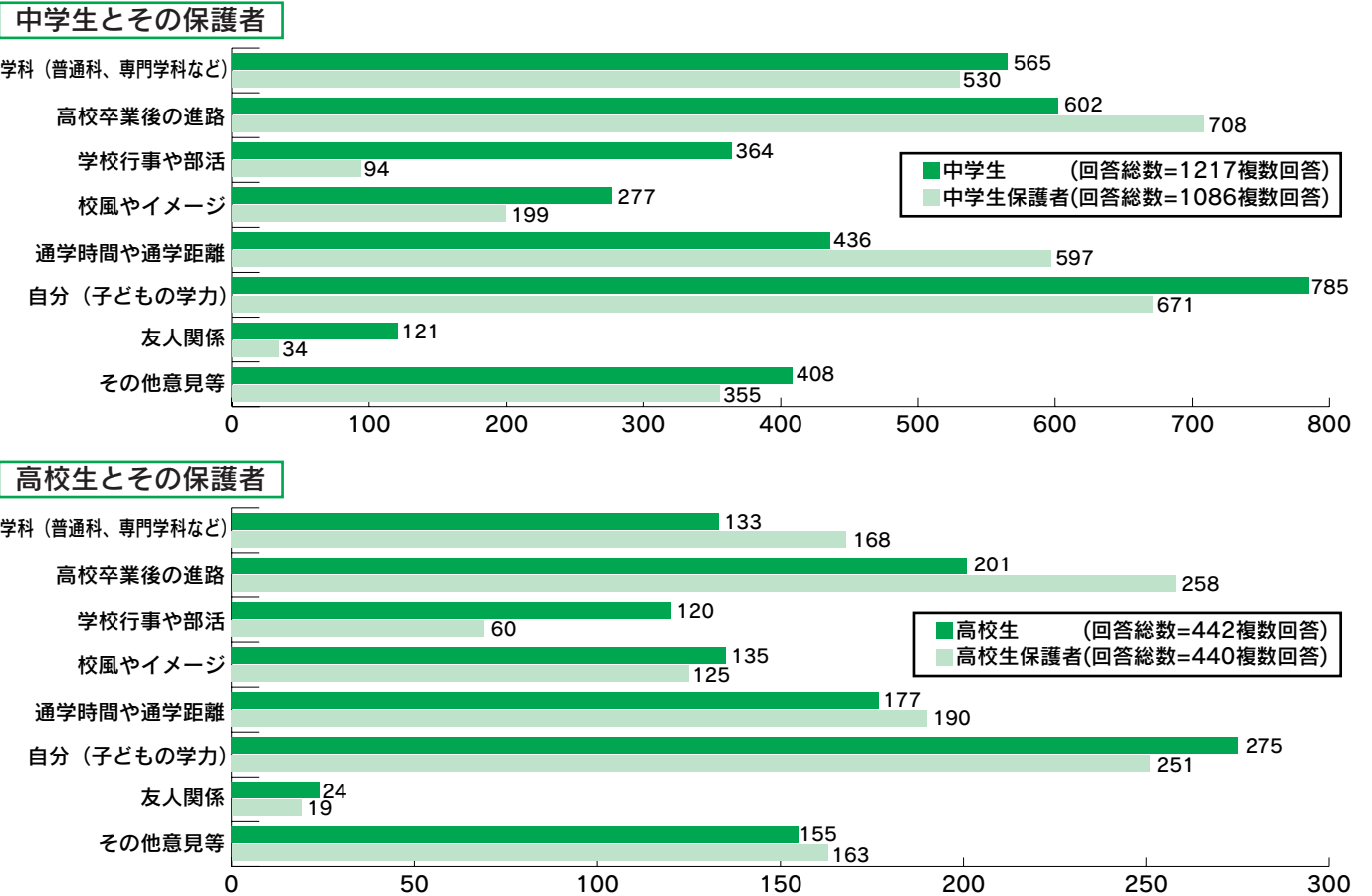
長浜の未来を拓く教育検討委員会
アンケート結果報告

市内の県立学校のあり方について話し合い、県教育委員会への提言をめざすとともに、これからの教育・人材育成のあり方について考える「長浜の未来を拓く教育検討委員会」。
市内の県立学校のあり方などについて、市内の中学生や高校生、およびその保護者を対象にアンケートを実施しました。今回、その結果がまとまりましたので、主な内容をお知らせします。
※アンケートにご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

アンケートの概要

【調査内容】「志望校の決定方法」や「これからの高校に求めること」など	
【調査期間】 2月1日～2月17日	
中学生調査への回答状況	高校生調査への回答状況
①中学2年生（回答数1,217件、回答率93.9%）	①高校1年生（回答数442件、回答率35.3%）
②上記保護者（回答数1,086件、回答率83.8%）	②上記保護者（回答数440件、回答率35.1%）

Q1. 高校をどのような基準で選びますか？また、選びましたか？



TOPICS



財政

長浜市の財政について　～市の財政の状況～	財政課	☎65-6506	60分
本市の財政状況および今後の課題などについて、わかりやすく説明します。			
金融資産を守るための基礎知識や地元滋賀経済など、関心のあるテーマについて説明します	大津財務事務所 総務課	☎077-522-3765	90分
次の金融・経済等に関するテーマについて、わかりやすく説明します。○多重債務者に陥らないために　○経済の現状や課題について　○金融資産を守るための基礎知識～うまい話に注意～　○地域金融のあり方について　○財政の現状と今後のあり方について　○国有財産の利用状況等について			



行政改革

長浜市の行政改革の取り組み	人事課 経営企画室	☎65-6702	30分
長浜市の行政改革はどのように取り組んでいるのか、そもそも行政改革って何をしているのか。行政改革大綱に基づく改革の取り組みについて、疑問、質問にお答えします。			



人権・男女共同参画

ワークライフバランスってなあに？～男女共同参画の視点から～	人権施策推進課	☎65-6560	60分
ビデオの鑑賞をととして、男女共同参画の視点から、「ワークライフバランス」について皆さんと考えます。			
気づくことから始めよう　～男女共同参画～	人権施策推進課	☎65-6560	60分
ボランティアグループの朗読劇の鑑賞や、ワークショップを体験しながら、「男女共同参画」について皆さんと考えます。			
人権ってなあに？	人権施策推進課	☎65-6560	30～60分

私たちの幸せな暮らしに必要な「人権」。でも、なんだかちょっと難しいかも……。いいえ、そんなことはありません。「いのち」や「こころ」の大切さについていっしょに楽しく学んでみませんか？ご希望や対象に合わせてメニューをご用意します。
メニューの一例　＊絵本や紙芝居から学ぼう　＊朗読劇から学ぼう　＊人権クイズから学ぼう　＊ビデオから学ぼう　など



まちづくり

協働でつくる輝きと風格のあるまち　長浜に向けて	企画政策課	☎65-6505	40～50分
10年後のまちの姿を展望して、めざすべき将来像を定め、その実現に向かう最も基本となる市の方針について紹介します。			
長浜市の景観について　～よりよいまちなみを目指して～	都市計画課	☎65-6562	45～60分
次の内容について、わかりやすく説明します。 ・長浜らしい良好な景観を活かし、育むとともに、次代へと継承するための景観まちづくりの取り組みや支援策について ・屋外広告物を活かした良好な景観を形成するための取り組みや協定制度について			
みどりのまちづくりについて	都市計画課	☎65-6541	45～60分
みどりの基本計画の内容や都市におけるみどりの役割、みどりを保全・活用した取り組みや支援策について説明します。			
地縁団体ってなあに？　～自治会法人化の手引き～	市民協働推進課	☎65-8722	30～40分
自治会を法人化（地縁団体認可）する目的と申請時に必要な手続きを説明します。			
長浜市の地域づくり	市民協働推進課	☎65-8722	60分
家庭や自治会だけでは解決することが困難なことや、防犯・防災などのさまざまな地域の課題を、地域（概ね公民館区域や連合自治会区域）のみなんで話し合い、協力しながら解決していくといった市が進める「地域づくり」について説明します。			
獣害に立ち向かう里づくり	農政課鳥獣害 対策室	☎65-6522	60分～90分
野生獣による農作物被害や森林被害、生活環境被害が増加傾向にあります。そこで、集落ぐるみで獣害に立ち向かうという意識の高揚を図り、被害防止対策として、地域住民ができる方法等を伝授します。			

TOPICS



行政出前講座のご案内

市の施策や制度、情報などを講座のメニューに、市民の皆さんからの“ご注文”に応じて、市職員が皆さんのところへ出前する「行政出前講座」。
「行政の制度はわかりにくい」、「私の町の歴史が知りたい」、「健康で過ごすには？」など、皆さんが日ごろ感じておられる身近な疑問など、市政について気軽に学んでいただけます。
お気軽にご注文ください。

注文の方法は？

- 注文できる人　市内在住または在勤の10人以上(参加者)のグループ
※自治会や老人クラブ、まちづくり委員会、趣味・同好会など
- 注文方法　各担当課へ直接電話で、ご希望の講座名、出前希望日、グループ名および代表者名、連絡先、参加人数、会場をお知らせください。なお、他の公務の都合等により、ご希望の日時に市職員がお伺いできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 会場　申込されたグループで用意してください。
- 料金　無料。ただし、会場使用料などの経費、原材料費などは申込グループで負担ください。

講座に関する全般的な問合せは、市民協働推進課　協働推進グループ（☎65-8722）

表の見かた

講	座	名	担当課	連絡先	所要時間
		内	容		



くらし

明るい選挙のすすめ　～考えてみませんか、大切な一票～	選挙管理委員会事務局	☎65-6503	30～60分
選挙の制度やしきみ、ひとりの有権者として選挙運動に関係する場合に気をつけなければならないことなどを説明します。			
考えてみませんか！公共交通とマイカーの使い分け	都市計画課 交通対策室	☎65-6562	60～90分
車に依存しているわたしたちの生活をみつめ直し、公共交通のよさについて考えます。 ○市内の公共交通（鉄道、路線バス、デマンドタクシー）の現状について説明します。○自治会から公共交通へのアクセスについて説明します。○マイカーと公共交通のかしこい使い分けについて一緒に考えていきます。			



防犯・防災

自主防災のすすめ	防災危機管理課	☎65-6555	90分
地震や水害等で予測される本市での被害想定や危険性等の説明をはじめ、家庭でできる非常時の備えや家具の転倒防止、自主防災の必要性、自主防災組織の取り組みなどを紹介します。			
自主防犯のすすめ　～みんなでつくろう安心のまち～	市民協働推進課	☎65-8722	30分
市内の犯罪発生状況や自主防犯活動の取り組み方・グループの組織化の方法などを説明するほか、防犯灯の設置などの補助制度の説明も行います。			
地域防災体験講座	姉川コミュニティ 防災センター	☎64-5281	60～180分
救急救命講習（心肺蘇生法、A E D取扱講習）、煙体験、放水訓練、消火器取扱訓練、災害図上訓練のほか、子どもを対象とした防災クイズ、紙芝居など、わかりやすく実体験を取り入れた講座です。			
ご自宅の耐震性能を知っていますか？	開発建築指導課	☎65-6543	60分

木造住宅の耐震性について、わかりやすく解説します。

TOPICS

介護保険のいろは	高齢福祉介護課	☎65-7789	30分
「介護保険サービスってどんなものがあるの?」「要介護認定はどうやって受けたいの?」など、介護保険制度のしくみやサービスの利用方法についてお話しします。			
認知症になっても安心して暮らせるまちづくり～認知症サポーター養成講座～	地域包括支援課	☎65-7841	60～90分
認知症の人が安心して暮らせるまちになるために、長浜市認知症キャラバンメイトが認知症サポーターを養成する講座を行います。この講座を受けていただいた人は、認知症サポーターの証として「認知症の人のためにお手伝いします」というメッセージのある「オレンジリング」をお渡しします。			
介護予防～お口の元気はからだの元気 口からはじまる介護予防～	地域包括支援課	☎65-7841	70～90分
高齢期を有意義に過ごすためには、おいしく食べ、楽しく話し、大いに笑うことが大切です。口の元気はからだの元気につながることから、口腔機能を見直し、口の清掃や口腔体操の重要性について歯科衛生士から学びます。			
介護予防～食べ方の工夫で今日からいきいきと～	地域包括支援課	☎65-7841	70～90分
低栄養状態になると、筋力が低下し、転倒や骨折を起こしやすくなるだけでなく、日常生活動作が徐々に低下し、やがては介護状態を引き起こします。高齢期をいきいきと過ごせるための食生活について、試食を交えながら管理栄養士から学びます。			
介護予防～転ばないからだづくりのために～	地域包括支援課	☎65-7841	70～90分
下肢筋力向上体操「ながはまきんせ体操」を普段の生活の中で実践できるように、介護予防サポーターとともに実践を交えて紹介します。			
あなたの気づき・勇気が「子ども虐待防止」につながります	子育て支援課	☎65-6544	30～60分
子ども虐待とはどのような行為なのか。子どもへの虐待の影響・虐待に気づくためのポイントなどわかりやすく説明します。			

教育

絵本の読み聞かせってなあに？	教育指導課 市立図書館	☎63-2122	60～120分
学校や家庭で、盛んに行われている読み聞かせ。実際にやってみたいけれど、どうすれば？絵本の選び方や、対象にあわせた読み聞かせの仕方などをわかりやすく紹介します。			

文化・歴史

歴史体験講座	教育総務課 文化財保護センター	☎64-0395	30～90分
《体験講座》1.勾玉を作ろう～古代の装身具～蠟石を削って勾玉を作ります。古代の技術を体験し、製作する感動が得られます。サンドペーパーで作るので安全です。(材料費300円～500円) 2.火おこしをしよう 古代の人々がどのようにして火を起こしていたかを体験できます。また、火の大切さについても学びます。 3.縄文時代の模様を描こう 縄文土器の文様を紙粘土に描きます。(材料費100円)			
長浜の歴史を学ぶ	教育総務課 文化財保護センター	☎64-0395	60分～90分 (講座) 120分～240分 (現地研修)
《講座》1. 長浜市の古代を学ぶ(縄文時代から奈良時代までの歴史を遺跡を中心に学びます) 2.戦国時代の長浜(戦国時代の長浜をわかりやすく説明します) 3.長浜の遺跡を知る(葛籠尾崎湖底遺跡、史跡古保利古墳群などの遺跡を解説します) 4.湖北の仏像(仏像の見方や市内にある仏像のお話です) 5.戦国大名浅井氏と小谷城(浅井亮政、久政、長政の三代の生涯から湖北の戦国時代を考えます) 《現地研修》1.小谷城跡探訪(浅井氏三代が築いた日本屈指の山城跡を探訪します。探訪のコースがいくつかあります。) 2. 長浜市の歴史的な建造物(長浜市が修理を手がけた歴史的な建造物を現地で解説します。)			
歴史文化に関する講座	長浜城歴史博物館	☎63-4611	30～90分
《学芸員の歴史にまつわる講座》「戦国武将に関する話を聞きたい」や「地元の歴史について深く知ってみたい」など、市民の皆さんの歴史文化に関するあらゆる要望に出来る限りお答えします。			

国際交流

ブラジルからこんにちは！～異文化を学びましょう～	市民協働推進課	☎65-8711	60分
異文化を理解するとはどういうことか、異文化コミュニケーションで大事なことは何か、などについてブラジル国籍の国際交流員が自身の体験を交えながらお話しします。またブラジルの生活習慣や伝統、文化について紹介します。			
日本へようこそ～日本での暮らしについて学びましょう～	市民協働推進課	☎65-8711	30分～60分
外国人住民向けに、日本の生活習慣や文化、自治会という組織について、国際交流員が説明します。外国人住民が多く住む自治会からもぜひ問合せください。			

TOPICS

環境

身近な環境問題 ～私たちの暮らしと環境問題～	環境保全課	☎65-6513	45分～60分
次の内容について、わかりやすく説明します。 ・ごみの分け方・出し方の疑問点について 市での現状と課題をはじめ、地球温暖化など地球規模で起きている環境問題について			
下水道のしくみ・下水道経営と長浜市の公共下水道の歩み	上下水道課	☎65-1600	45分～60分
家庭や事業所から出る汚水はどのように処理されて琵琶湖に還るのでしょうか？流域下水道処理施設のビデオ鑑賞と市の下水道の歩み、下水道の経営についてご紹介します。			

消費生活

消費者トラブル110番	環境保全課	☎65-6567	90～120分
次の内容について、わかりやすく説明します。 ・悪質商法のトラブルに遭わないために トラブルに遭ってしまったときの相談窓口の紹介			

健康

子育て応援ワンポイントアドバイス ①上手なほめ方、しかり方	健康推進課	☎65-7779	40分
毎日の子育てのなかで、頭ではわかっているけれどついつい怒ってしまうことはありませんか？上手なほめ方、しかり方のコツをお話します。			
子育て応援ワンポイントアドバイス ②事故防止と対応の仕方	健康推進課	☎65-7779	40分
乳幼児の生活やその中に潜む事故の危険性および対応の仕方についてお話しします。			
「大切なあなたの力になりたい」～うつサインと、気づいた時の対応方法～	健康推進課	☎65-7779	60分
「うつ病ってどんな病気?」「気づいたときにはどうしたらいいの?」「どのように接したらいいの?」あなたやあなたの大切な人のうつのサインに気づき、こころを元気にするためのヒントをお伝えします。			
知ってますか？休日の病院のかかり方	健康推進課	☎65-7779	30分
休日や祝日など、病院が開いていない時に限って、病気になることがありますか?そんな時に慌てなくてもいいように病院の受診の仕方をお話します。			
感染症から身を守ろう～予防は正しい手洗いから～	健康推進課	☎65-7779	60分
インフルエンザやノロウイルスなどの感染症予防についてお話しします。特に予防の基本である正しい手洗いについて実演も行います。			
あなたの健康は家族の希望です～健診のご案内～	健康推進課	☎65-7779	90分
長浜市民の健康状態の説明と病気の早期発見のための健診の受け方をご案内します。			

後期高齢者医療制度のあれこれ	保険医療課	☎65-6527	30分
後期高齢者医療制度のしくみをわかりやすく説明します。			
みんなでささえあう国保	保険医療課	☎65-6512	30分
国保制度についてわかりやすく説明します。			

福祉

しょうがい福祉のまちづくり	しょうがい福祉課	☎65-6518	60分
身体・知的・精神・発達等にしょうがいのある人・子どもの生活を支える事業（障害者自立支援法サービスなど）や社会参加・就労・教育など生涯を通じた支援のしくみについて説明します。また、しょうがいのあるなしに関わらず、誰もが自分らしい生活を送ることのできる、住みよいまちづくりについてみなさんと考えます。			
長浜市避難支援・見守り支えあい制度について～地域で支える 避難支援と日ごろの見守り～	社会福祉課	☎65-6536	30～60分
長浜市避難支援・見守り支えあい制度の内容や長浜市避難支援・見守り支えあい計画（個別計画）の作成について説明します。			

TOPICS

長浜市市民協働推進計画

市では、市民協働によるまちづくりをより一層推進していくため、その方向性や具体的手法を明らかにする計画の策定を予定しています。このたび、素案がまとまりましたので、皆様のご意見をお聞かせください。
【募集期間】5月19日(土)まで
【閲覧場所】市民協働推進課〈本館2階〉、市政情報コーナー、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)
【提出方法】任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで下記まで

提出先・問合せ先 市民協働推進課 (〒526-8501 長浜市高田町12番34号、☎65-8722、FAX64-0396、Eメール kyoudou@city.nagahama.lg.jp)

長浜市北中部の地域公共交通適正化に関する指針

市では、地域事情を考慮しながら、広域的な視点でバス路線の見直しを図るとの合併協定に基づき、虎姫、湖北、高月、木之本、余呉、西浅井地域の路線の見直しを進めることとしています。このたび、素案がまとまりましたので、皆様のご意見をお聞かせください。
【募集期間】5月24日(木)まで
【閲覧場所】都市計画課〈東別館5階〉、市政情報コーナー、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)
【提出方法】任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで下記まで

提出先・問合せ先 都市計画課交通対策室 (〒526-0031 長浜市八幡東町632番地、☎65-6562、FAX65-6540、Eメール toshikei@city.nagahama.lg.jp)

長浜市原子力災害対策計画

市では、昨年10月から、原子力関係の専門家や関係機関、また市民の代表も加わった検討委員会を設置し、任意計画である「長浜市原子力災害対策計画」の策定を進めています。このたび、素案がまとまりましたので、皆様のご意見をお聞かせください。
【募集期間】5月18日(金)まで
【閲覧場所】防災危機管理課〈東別館3階〉、市政情報コーナー、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)
【提出方法】任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで下記まで

提出先・問合せ先 防災危機管理課 原子力安全対策室 (〒526-0031 長浜市八幡東町632番地、☎65-6555、FAX64-8555、Eメール bousai@city.nagahama.lg.jp)

お知らせ

軽自動車税の減免申請を受付けます

【受付期間】5月7日(月)～5月24日(木)

次の①②に該当する人が、平成24年4月1日現在で原動機付自転車・軽自動車・2輪の小型自動車等を登録している場合、軽自動車税の減免が受けられます。

- ①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受け、そのしょうがい程度が一定以上の本人
- ②満18歳未満の身体しょうがい者、知的しょうがい者、精神しょうがい者と生計をともにする人

この他に、所有者・運転者・使用目的などの要件、必要書類などがありますので、事前に問合わせください。また適用は1人につき1台のため、普通車で自動車税の減免を受けられている場合は、軽自動車税の減免対象にはなりません。
減免の申請書は、5月24日(木)までに提出してください。
なお、減免申請される場合も軽自動車税納税通知書は送付しますので、減免の承認通知が届くまで納付せず保管してください。

問 税務課 市民税・国保料グループ (☎65-6508)

住宅用地に対する固定資産税の
税負担調整措置の一部が変わります

土地に対する固定資産税の負担調整措置は、地域や土地によりばらつきのあった負担水準を均衡化させるため、平成9年度から行われています。
この措置のうち負担水準の高い住宅用地については、上限を設けつつ、前年度の税負担に据え置く措置がとられていましたが、平成24年度および平成25年度は上限を引き上げた上で適用し、平成26年度で廃止されることになりました。
これにより、前年度と地目、形状などに変更がない場合でも税額が上がる場合があります。負担水準や税額については、5月中旬に送付する納税通知書で確認ください。詳しくは下記まで問合せください。

問 税務課 資産税グループ (☎65-6523)

長浜市国民保護計画
を策定しました

市では、日本が武力攻撃を受けた場合や、大規模テロ等が発生した場合などの有事の際において、市民の皆さんの生命や身体、財産を保護するための措置を的確かつ迅速に実施するため、平成24年3月に「長浜市国民保護計画」を策定しました。

◎長浜市国民保護計画は、市ホームページ (<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>) に掲載しています。

■国民保護計画とは

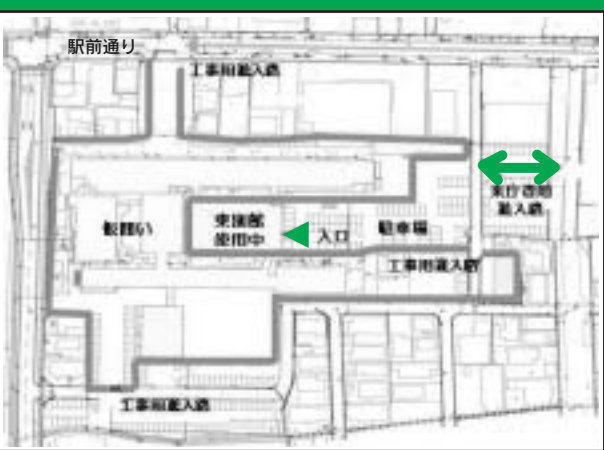
平成13年9月の米国同時多発テロ事件以降、国において有事における法整備が論議され、平成16年に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」(国民保護法)が制定されました。これに基づき、全国の市町村等でも同様の計画が作成されています。

問 防災危機管理課 (☎65-6555)

市役所東別館への
進入路が変わります

新庁舎建設工事に伴い、東別館の来庁者進入路が東側のみとなります。来庁者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

【期間】5月1日(火)～7月31日(火)



問 庁舎整備室 (☎65-6907)

桜もほころぶ愛らしさ

曳山まつり

9日
線香番

子ども歌舞伎が所定の時間内に収まるよう計時する。時計のない時代、線香が燃え尽きるまでの時間を目安とした。



13日
くじ取りの儀

祭礼当日の※狂言奉納の順番を決める儀式。神前は「ヨイサヨイサ」の掛け声で熱気に包まれる。



14日
夕渡り

八幡宮から自町まで役者たちが渡りを行う。見得を切る役者たちに観客が拍手喝采！



15日
朝渡り

夜明け前からの仕度を終えた役者たちが八幡宮へ。祭典の成功を祈る。



太刀渡り

これが祭りの原点。長刀組の若衆が力士に、子どもたちが武士に扮し、八幡宮まで渡る。



翁招き

長刀組の長老が「最初長刀組」の札がついた竹棒を神前に向かって3回振り、一番山に差し出す。※狂言奉納はここから始まる。



公家奴振り

狸丸の朝渡りの前を練り歩く姿は、まるで大名行列の絵巻を見ているよう。県の重要文化財に指定されている。



※狂言奉納…曳山の上で子ども歌舞伎を演じること。

曳山まつりを

今年も応援！

ながはま御坊表参道商店街の皆さんによって設置された約千本のチューリップが表参道を鮮やかに彩りました。



いっぶく処

長浜西中茶屋

「伝統文化学習」として「茶道」を選択していた西中3年生がお手前を披露しました。



三番叟



七番山 高砂山

一谷嫩軍記 須磨浦段

組討ちの場



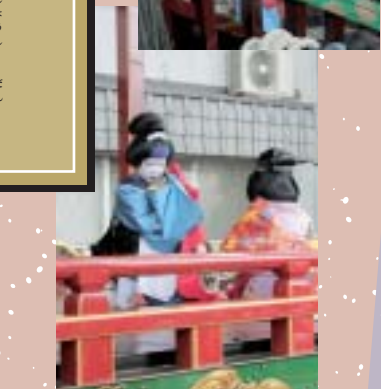
参番山 壽山

小磯原雪柵 お静と礼三郎



式番山 狸々丸

御所桜堀川夜討 弁慶上使の段



四番山 鳳凰山

奥州安達原 袖秋祭文



お知らせ

人権特設相談所
今年も、6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせ、市内9か所で特設相談所が開設されます。
■長浜西部福祉ステーション
6月1日（金）
10時から16時まで
宮本委員・徳田委員・沢尾委員・主馬委員・樋口委員・北川庸委員・奥澤委員・小倉委員・高田委員
■長浜市社会福祉協議会 浅井支所
6月1日（金）
10時から16時まで
石田委員・草野委員・伏木委員・若林委員

■びわ高齢者福祉センター
6月1日（金）
9時から12時まで
吉川委員・玉樹委員
■長浜市役所 虎姫支所
6月1日（金）
10時から16時まで
北川利委員・饗場委員・松井委員・橋本委員
■長浜市役所 湖北支所
6月1日（金）
9時から16時まで
井下山委員・吉武委員・伊吹委員
■長浜市役所 高月支所
6月1日（金）
13時から15時まで
平井委員・柴田委員・井口委員・細江委員
■公立木之本公民館
6月1日（金）
9時から12時まで
山口委員・木村委員・美濃部委員
■余呉山村開発センター
6月1日（金）
13時から16時まで
鈴木委員・湯本委員・岡山委員
■西浅井公民館
6月1日（金）
13時から16時まで
和藏委員・田中委員・岩谷委員

問 大津地方法務局長浜支局
(☎62-0503)

人権擁護委員の皆さん

委員名	住 所	電話番号	委員名	住 所	電話番号
沢尾 武廣	大宮町	63-9565	宮本 香代子	三ツ矢町	62-5511
徳田 頼子	大辰巳町	62-3577	樋口 幸永	七条町	65-3363
奥澤 富恵	相撲町	62-7102	北川 庸子	加田町	63-2477
主馬 益夫	石田町	62-6267	小倉 昭憲	下之郷町	62-2719
高田 秀博	南高田町	62-6928	石田 賢	谷口町	74-2750
草野 景一	寺師町	76-0253	若林 満智子	三田町	74-0332
伏木 節子	東主計町	74-1078	玉樹 たまき	八木浜町	72-2275
吉川 外喜男	益田町	72-3346	北川 利彦	宮部町	73-2685
饗場 眞佐子	大井町	73-3850	松井 京美	酢	73-4574
橋本 寿子	唐国町	73-2408	井下山 眞	湖北町速水	78-1351
吉武 隆子	湖北町山本	79-0746	伊吹 恵鐘	小谷丁野町	78-0565
平井 周藏	高月町磯野	85-3037	柴田 勘治	高月町高月	85-2054
井口 テイ	高月町井口	85-4340	細江 新悟	高月町西阿閉	85-2966
山口 進	木之本町木之本	82-2227	木村 俊明	木之本町川合	82-2261
美濃部 眞弓	木之本町千田	82-3851	鈴木 修太	余呉町新堂	86-3273
岡山 光春	余呉町中之郷	86-3066	湯本 博史	余呉町下丹生	86-3632
和藏 順人	西浅井町山門	89-0604	田中 とし子	西浅井町大浦	89-0162
岩谷 円祐	西浅井町岩熊	88-0713			(敬称略)

お知らせ

市政の動き
(3月16日～4月15日)

※ここでは、「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったかを概略でお知らせします。

3/19(月)

平成23年度 第4回長浜市都市計画審議会
【内 容】①彦根長浜都市計画の下坂中地区、寺田地区、田村地区、長浜駅周辺地区それぞれの地区計画の決定について②長浜市歴史的風致維持向上計画の変更の認定申請について
【結 果】①のいずれの案件も、慎重に審議した結果、原案に同意する旨を市長へ答申しました。②について報告しました。
【担当課】都市計画課 (☎65-6562)

3/23(金)

第3回長浜市地域福祉計画策定委員会
【内 容】長浜市地域福祉計画の本編にあたる「地域福祉の推進施策（素案）」について
【結 果】協議内容を踏まえて、長浜市地域福祉計画（素案）づくりを進めていくこととなりました。
【担当課】社会福祉課 (☎65-6536)

3/23(金)

第6回長浜市浅井簡易水道事業運営協議会
【内 容】長浜市浅井簡易水道料金の改定への答申書（素案）について
【結 果】水道料金の改定はやむを得ないと判断され、今後の料金のあり方について答申書が取りまとめられました。料金改定の答申は、3月29日に市長に提出されました。
【担当課】上下水道課 (☎65-1600)

3/26(月)

第4回長浜市市民協働推進計画策定委員会
【内 容】長浜市市民協働推進計画（素案）について
【結 果】長浜市市民協働推進計画（素案）の一部を修正し、次回確認することとしました。
【担当課】市民自治振興課 (☎65-8722)

3/27(火)

第4回長浜市産業振興ビジョン懇話会及びワーキンググループ会議
【内 容】長浜市産業振興ビジョン（素案）について
【結 果】長浜市産業振興ビジョン（素案）について協議されました。
【担当課】商工振興課 (☎65-8766)

3/30(金)

ながはま0次予防コホート事業 第1回ながはまルール検討委員会
【内 容】①ながはま0次予防コホート事業およびながはまルールの概要について②ルール検討のための協議項目確認
【結 果】①について説明し、②について課題を整理しました。
【担当課】健康推進課 (☎65-7779)

4/9(月)

第5回長浜市市民協働推進計画策定委員会
【内 容】長浜市市民協働推進計画（素案）について
【結 果】修正した素案をさらに一部修正し、委員長が最終確認をしたうえで、市長に提言することを確認しました。
【担当課】市民協働推進課 (☎65-8722)

一日年金相談所の開催（予約制）

年金事務所による一日年金相談所です。国民年金・厚生年金加入期間の確認、年金見込み額の試算、年金請求書の受付など、年金事務所と同様の相談を受け付けます。
【と き】5月17日（木）・7月19日（木） 各日とも10時～16時
【ところ】長浜市社会福祉協議会（高田町）

予約専用電話

☎0749-23-5489（平日8時30分～17時15分）

※この電話では予約以外のご用件はお受けできません。予約は各相談日の1か月前から受け付けます。

問 彦根年金事務所 お客様相談室 (☎0749-23-1116)

お知らせ

市長
コラム ②③

至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天
誠を尽くせば天が
味方してくれること

長浜曳山まつり

主役は子どもたち

国指定・重要無形民俗文化財『長浜曳山まつり』。京都の祇園祭、飛騨の高山祭と並ぶ日本三大山車祭りの一つであり、満開の桜と共に湖北に春を告げる郷土の誇りです。その歴史は400年に及び、当時の羽柴秀吉公が男の子誕生を祝い配った砂金を受け取った町衆が、お礼に山車を造り、長浜八幡宮の祭礼に曳きまわしたのが始まりと言われています。貴重な長浜の歴史資産であるこの祭りは、長浜曳山祭總當番や山組関係者の皆さんが、毎年・毎年営々と継承し、長浜が誇る伝統芸能として守り育てられています。

曳山まつりの最高の見どころは「子ども歌舞伎」です。「動く美術館」とも呼ばれる絢爛豪華な曳山の舞台で、今年も、5歳から12歳までの男の子が、鮮やかな衣装に身を包み、大人顔負けの歌舞伎を見事に演じてくれました。歌舞伎を演じる子どもたちは、



▲大勢の観衆の中、見事に演じられた子ども歌舞伎く長浜八幡宮>

3月の春休みから真剣な稽古を何回も積み重ねてくれました。主役は子どもたちであり、この主役がいなければ曳山まつりは成り立ちません。受け継がれてきた伝統を大人が子どもに伝えまちをつくる、そんな市民の熱い思いが曳山まつりに現れています。歌舞伎の練習を通じ、責任感、尊敬、信頼、努力や我慢することの大切さなど様々なことを学んでいきます。子どもを育て、人をつくる。時代を超えた長浜のまちづくり根幹がここにあります。また、しゃぎりの保存・伝承と後継者の育成も実を結び、たくさんの中学生在が大人と一緒に活躍していました。今年も全国から大勢の観光客や市民の皆さんに曳山まつりを楽しんでもいただきました。こうして、市民が支える曳山まつりが未来へ引き継がれていきます。

平成24年度音訳ボランティア養成講座(初級)を募集します

通常の活字が読めない・読みにくい人に、音声で情報を伝えるのが「音訳」です。

この講座では初心者を対象に、音訳の基礎を専門の講師から学びます。修了者は長浜市立図書館の「音訳ボランティア」として、身近な生活情報や郷土資料等の録音図書制作、対面朗読などを行っています。

【日 程】6月22日～9月7日の金曜日（8月10日・17日を除く、全10回）13時30分～15時30分

【ところ】長浜図書館 視聴覚室（朝日町）

【定 員】20人（市内在住・原則全10回出席できる人）※初めての人を優先します。経験者は相談ください。

【講 師】後藤 緑 氏（視覚障害者生活情報センターぎふ）

【申込方法】5月11日（金）～31日（木）に市内の6図書館のカウンターか、電話で申込みください。定員になり次第、受付を終了します。

☎長浜図書館（☎63-2122）

屋根融雪設備の設置に補助をします

お住まいの家屋の屋根に融雪設備を設置する場合の費用に対して補助します。

【対象者】旧浅井町上草野地域、旧木之本町杉野・高時地域、旧余呉町・旧西浅井町に居住している人

【対象費用】屋根融雪装置※の設置費用 ※屋根融雪装置：熱エネルギーを利用し、屋根の雪を溶かす装置（単に地下水等を汲み上げて雪を溶かす装置は含まない。）

【補助額】対象費用の5分の1以内（上限は30万円）※1家屋に対して1回限り

【申込方法】5月7日（月）～7月6日（金）に北部振興局地域振興課または浅井、余呉、西浅井の各支所地域振興課の窓口にて申請してください。

☎北部振興局地域振興課（☎82-5900）

お知らせ

木造住宅の
無料たいしん診断を行います

（長浜市木造住宅耐震診断員派遣事業）

市では滋賀県に登録された耐震診断員を派遣し、市内の木造住宅を対象に無料のたいしん診断を行います。

■対象となる木造住宅

市内の次のすべての要件を満たす住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- ②延べ面積の過半の部分が住宅の用に供されているもの
- ③階数が2階以下かつ延べ面積300㎡以下のもの
- ④木造軸組工法のもの（枠組壁工法、丸太組工法等ではないもの）

■対象者

対象となる住宅を所有する人

■たいしん診断の内容

「滋賀県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づいて、県に登録している耐震診断員が、主に目視で診断します。

■予定棟数

40棟（先着順）

■申込期間

5月10日（木）～7月10日（火）



■申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、付近見取図および建築物の建設時期・延べ面積のわかる書類を添えて開発建築指導課まで提出してください。

建築物の建築時期・延べ面積のわかる書類

- ・確認通知書
- ・固定資産税課税明細書
- ・建物の登記簿 など

※いずれかの写し

※申込用紙の郵送を希望される人は、次まで。

☎開発建築指導課

建築指導グループ

（☎65-6543）

木造住宅の耐震改修等工事補助

たいしん診断の結果、倒壊の可能性が高いとされた木造住宅の耐震改修工事と耐震工事と併せて行われる地震災害時の一助になるバリアフリー改修工事に対しその費用の一部補助します。

■対象となる木造住宅

市内の次のすべての要件を満たす住宅

- ①たいしん診断の結果、総合評点が0.7未満とされたもの
- ②上記のたいしん診断の対象となるもの

■対象者

対象となる住宅を所有し、次の要件を満たす人

- ①市税等の滞納がない人
- ②対象工事について、国・県・市の他の制度による補助を受けていない人

■申込期間

5月10日（木）から11月12日（月）まで（事業予算内で先着順）

■申込方法

着工前に申込みください。申込時に設計図・見積書の提出が必要ですので、必ず事前に相談ください。

■設計者・施工者

滋賀県が開催する講習会を修了し、滋賀県講習会修了者名簿に登録されている設計者・施工者に依頼する必要があります。

民間建築物アスベスト
含有分析調査補助

アスベストを含有する民間建築物の把握とその除去を促進し、市民の生活環境の保全を図るため、市内の既存建築物に施工されている吹き付け建材のアスベスト含有分析調査の費用を助成します。

■制度を利用できる条件

＜対象となる建築物＞

- 吹き付け建材が施工されていることが確認され、アスベスト含有の恐れのあるもの
- 確認済証の交付を受けて建築されたもの
- 当面解体（除去）、増築、改築する予定のないもの
- アスベスト含有調査に関して、他の国庫補助金等を受けていないもの

＜補助対象者＞

- 対象建築物の所有者または管理者若しくは組合の代表者
- 市税等の滞納がない人
- 補助金の交付決定後に吹き付け建材のアスベスト含有分析調査（6種）を行い、補助事業実績報告書等を提出することができる人

■補助金の交付額

アスベスト含有分析調査のため、分析機関に支払う経費（消費税除く）。（1棟あたり25万円を限度とします。）

■申込期間

5月10日（木）～12月10日（月）（事業予算内で先着順）

☎開発建築指導課建築指導グループ（☎65-6543）

お知らせ

健康ながはま21

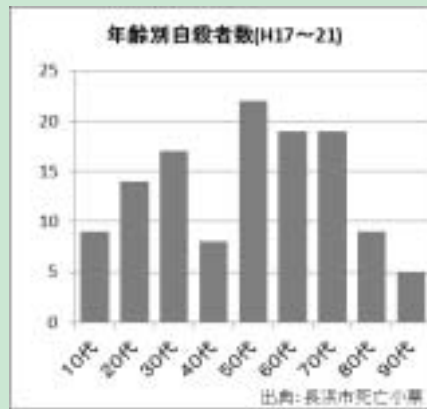
健康に関する8つの分野について定めた「健康ながはま21」。今回はその計画の中から「こころ・休養」についてお知らせします。

こころ・休養編

計画づくりをすすめる中で、うつ病等のこころの病気で苦しむ人が増加しており、市内でも年間25人前後の人が自殺で亡くなっておられることがわかりました。

こころが病気にならないよう、みんなで心がけましょう

- ・規則正しい生活を心がけましょう
- ・十分な睡眠をとりましょう
- ・悩みや不安を相談できる相手を持ちましょう
- ・悩みや不安をもつ人に声をかけましょう
- ・家庭や地域で役割を持ちましょう
- ・自分にあった生きがい、趣味を持ちましょう



次回は健康管理編です。

問 健康推進課 (☎65-7779)

健康フェスティバルを開催します!

「心と体の健康」をテーマに、趣向を凝らした催しがいっぱい!ぜひ家族そろって遊びにきてください!

【と き】5月20日(日)10時~16時

【ところ】長浜バイオ大学(田村町)

【内 容】

◇体のひろば:血管年齢測定、救命救助体験、歯科検査、骨密度測定、睡眠・いびき相談、糖尿病相談(血糖値測定)、がん相談など

◇子どものサイエンス:『教授と楽しく語るサイエンス』、『わかるかな?バイオ大学からの挑戦状!』、『3D立体映像とロボットで学ぶ脳の不思議』

◇〇次カフェ(座談会):『子どものぜんそくについて』、『子宮頸がん:ワクチンと健診について』、『こころと身体のアンチエイジング』

◇講演会:『自然放射線と人工放射線』、『はらすまダイエット』ってなあに?』

◇飲食ひろば:余呉そば、湖北のおいしいごちそう丼、焼きそば など

◇ちびっこひろば:科学実験教室、光るメダカの観察、ダブルダッチ、ふわふわ怪獣 など

問 NPO法人健康づくり〇次クラブ事務局 (☎50-3191)

5月1日から
おたっしや券を交付します

高齢者の外出のきっかけづくり、生きがいづくり、交流および共助活動の促進、老人クラブへの参加の促進を図るため、公民館講座受講料などの利用助成を受けられる「おたっしや券」が、5月1日から老人クラブ連合会より交付されます。

【対 象】65歳以上の人

【助成額】1,000円分

【おたっしや券を利用できる施設および事業】

公民館主催講座、文化スポーツ事業団主催事業、鍼灸マッサージ、温泉施設、バス、タクシーなど

※有効期限:平成25年3月31日



問 申 長浜市老人クラブ連合会事務局
(市民交流センター内) (☎65-7822)
または各支部事務局

お知らせ

市立病院通信 -14-

お元気ですか



市立長浜病院
脳神経外科部長
中澤 和智 先生

最近の脳卒中治療の進歩について

このコーナーでは、市立長浜病院の医師の紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ「健康豆知識」を紹介します。

ここ数年で、脳卒中の治療方法が増えています。脳血管の「こぶ」が破裂する「くも膜下出血」には従来の「クリッピング術」だけでなく、血管の中から「こぶ」に柔らかい金属糸をつめる「コイル塞栓術」が広まり、2つの治療の利点を生かすことができます。「脳出血」には開頭術だけでなく、内視鏡で小さな穴から血液を除去する「神経内視鏡手術」ができます。時間短縮だけでなく、治療の幅が広がりました。動脈硬化による「頸動脈狭窄症」には従来の「内膜はくり術」だけでなく2007年から「ステント留置術」がされています。重い持病をかかえている人や、「内膜はくり術」のむずかしい人でも治療ができます。

問 市立長浜病院 (☎68-2300(代表))

脳血管が急に閉塞する「脳梗塞」には3時間以内であれば、tPA(薬)の点滴治療がすすめられます。しかし、点滴のできる人は、20人に1人です。血管が閉塞したままでは、家庭復帰が認められています。10年に血管の中から特殊な器械で再開通させる治療が認可され、4割近くが家庭復帰したという結果がしめられています。残念なことに、新しい治療には、資格のある医師のもとでしか受けられないものもあります。また、治療を有効にするには、ある程度の経験と技術が必要です。治療をすすめられたら、先生に相談してもよいでしょう。

突然の強い頭痛や突然の半身まひ、ことばの不自由などに気づいたら、脳卒中診療病院で判断を受けましょう。もし、その病院で適切な治療ができない時は治療可能な病院に移りましょう。診療体制を整備し、一人でも多くの患者さんを救いたい。それが私たちの願いなのです。

市立長浜病院では、5月17日(木)から
がん患者サロン 図書室「i・リング」を開設します。

がん患者サロン 図書室「i・リング」は、がんにお悩みの人が、「ちょっと行ってみようか!」と気軽に過ごしていただけるよう、がんに関する図書やDVDなどの貸出し、医療用ウィッグなどの展示を行います。また、一人ひとりに必要な情報を提供していけるサロンをめざしています。

患者サロン 図書室「i・リング」の開館曜日と開館時間は次のとおりです。

【開館曜日】月・水・金(休診日除く) 【開館時間】9時~12時

【場 所】市立長浜病院 療養病棟1階

☆毎月第3木曜日の13時~15時は、がん患者さんやその家族が互いに語り合い、悩みを共有し、支えあえる場として、「がん患者サロン『きらめき長浜』」を開催します。

◆がん・緩和ケアシリーズ 平成24年度公開講座スケジュール

	開催日	テーマ	講 師
第2回	5月24日(木)	がんの痛みと向き合うために ~きちんと知ろう!がん疼痛管理~	がん性疼痛看護認定看護師 河 野 智 一
第3回	7月26日(木)	切らずに治す放射線治療	放射線科 医師 伏 木 雅 人
第4回	9月6日(木)	がんリハビリテーション	リハビリテーション科 医師 江 藤 謹 司
第5回	11月22日(木)	メディカルメイク	メディカルメイクアップアソシエーションサポーター 尚 江 真 知
第6回	12月14日(金)	音楽を聴こう	未定
第7回	2月28日(木)	ゆるるんヨガ	未定
第8回	3月28日(木)	症状別栄養サポート	栄養サポートチーム専門療法士 中 川 太 郎
		抗がん剤の副作用対策 悪心・嘔吐・摂食障害	がん化学療法認定看護師 佐 藤 真 弓

※予定は変更になる場合があります。受講希望の人は、事前下記担当まで問合せください。

問 市立長浜病院 がん相談支援センター (☎68-2354)

お知らせ

淡海生涯力レッジ長浜校
受講生募集

出会い・ふれあい・学び
あい、自分の学びを見つけ
ませんか。身近な環境問題
から最新のバイオテクノロ
ジーまで、いろいろな視点
から環境について学習する
「淡海生涯力レッジ長浜校」を開設します。公民館
やフィールドワークでの問題発見講座、市内高等
学校での実験実習講座、長浜バイオ大学での理論学
習講座と、段階的に楽しく学び合うことができます。
【期 間】 6月16日～12月15日までの土曜日
【受講要件】 18歳以上の通学可能な人
【コース】 ①全18講座受講コース（定員30人）
②一般開放コース（定員はありません）
【受講料】 ①5,000円 ②100円
【申込方法】 6月1日(金)までに受講コース・氏名・ふ
りがな・年齢・郵便番号・住所・電話番号
を記入のうえ、はがき、電話、FAX、
メール等で申込みください。
※詳しくは、市ホームページ・4月中旬自治会回覧
チラシをご覧ください。

問 申 淡海生涯力レッジ長浜校実行委員会〈生涯学
習・文化スポーツ課内〉(〒526-8501高田町12-
34、☎65-6552、FAX65-6571、
Eメールsyougaku@city.nagahama.lg.jp)



第24回長浜市陸上競技
大会を開催します



【と き】 6月3日(日) ※雨天決行
【ところ】 浅井ふれあいグラウンド（大依町）
【対 象】 ○市内居住または、勤務または通
学している小学4年生以上の人
○市外の小学4年生以上の人
（オープン参加）
【参加費】 市内 200円／人
市外 300円／人
【競技種目】 各年代男女別に100m走、リレー、
走り幅跳びなど※100mと走幅跳
の組合せで、2種目出場するこ
とはできません。
【申込締切】 5月20日(日) ※競技種目や参加申
込み方法など、詳しくは下記まで

申 浅井B&G海洋センター (☎74-3355)

テニス大会とテニススクールについて

★エンジョイテニス大会（硬式テニス）
【と き】 10月21日(日)9時～17時
【ところ】 浅井文化スポーツ公園テニスコート（大依町）
【参加料】 1,000円／1チーム
【募集内容】 男子ダブルス、女子ダブルス、
ミックスダブルス 各16組
【申込方法】 ①氏名、②連絡先をメールで下記まで
【申込期限】 10月3日（水）
★テニススクール
【と き】 5月16日、6月6日、7月11日、25
日、8月8日、9月5日、19日、10
月10日（すべて水曜日）○
17時30分～21時
【ところ】 長浜ドーム（田村町）
【対 象】 13歳以上の初中級者
【定 員】 25人
【費 用】 6,000円（全8回）
【申込方法】 ①氏名、②連絡先をメールで下記まで

問 申 長浜テニス協会
(Eメールnagahamatennis@yahoo.co.jp)



講演会

「源平布引滝一実盛の生き方」

『源平布引滝』は長浜曳
山祭りでも演じられたこと
のある源義仲をテーマにし
た作品です。その中でも知
られているのが「実盛物語」
の場です。彼はその死にぎ
まが武士の鑑だとして後世
賞賛されますが、本講座で
は逆に、その生き方から人
物像を探ります。



←神戸
布引滝

【と き】 5月19日(土) 13時30分～
【ところ】 曳山博物館伝承スタジオ（元浜町）
【講 師】 伊藤りさ氏（国立国会図書館職員、早
稲田大学演劇博物館招聘研究員）
【入場料】 無料

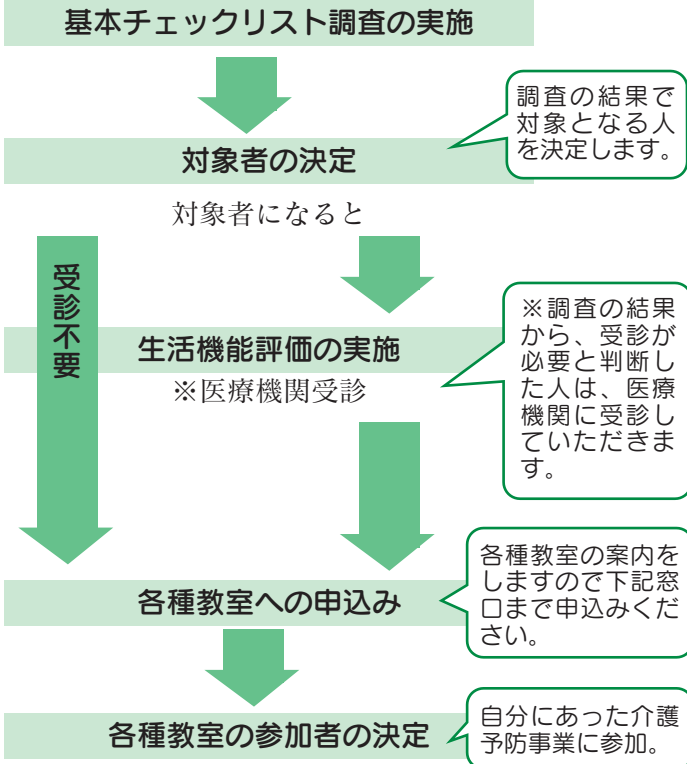
問 曳山博物館 (☎65-3300)

お知らせ

いつまでも健やかに暮らすために
生活機能をチェックしましょう

年齢を重ねると、「転びやすくなった」「物忘れが多
くなった」等、だんだん心身の機能は低下してきます。
しかし、体を使いつづけることや鍛えることで、機能
低下を防ぎ、向上させることもできます。
生活機能評価は、このような「心身機能の低下」や
「最近気になること」をチェックし、介護が必要になる
前に一人ひとりにあった適切な介護予防事業(運動
機能向上トレーニング事業、栄養改善教室等)を見つ
け、参加していただくために実施するものです。

生活機能評価の流れ



生 活 機 能 判 定	
生 活 機 能	質問 ①～⑫のうち10点以上
運 動 器 機 能	質問 ⑥～⑩のうち3点以上
栄 養 状 態	質問 ⑪、⑫について2点全て
口 腔 機 能	質問 ⑬～⑮のうち2点以上

【地域包括支援センター】 長浜地域包括支援センター（担当地域：旧長浜・虎姫・湖北） ☎65-7841
北部地域包括支援センター（担当地域：高月・木之本・余呉・西浅井） ☎82-5905

【介護あんしん窓口】 浅井(浅井支所内) ☎74-4123・びわ(びわ支所内) ☎72-5259・六荘・西黒田・
神田(アナルス内) ☎68-4151・南郷里北郷里(東部福祉ステーション内) ☎65-6265・
神照(北部福祉ステーション内) ☎65-8267・市街地(西部福祉ステーション内) ☎65-8352

＜対象者＞
65歳以上の人
※要支援・要介護認定者は対象外です。
70歳以上79歳以下の人には、郵送でお
知らせします。それ以外の人は、個別対
応となります。

基本チェックリスト 抜粋

■まずは、自分の生活機能をチェックしましょう！

①バスや車で1人で外出していますか	0.はい	1.いいえ
②日用品の買物をしていますか	0.はい	1.いいえ
③預貯金の出し入れをしていますか	0.はい	1.いいえ
④友人の家を訪ねていますか	0.はい	1.いいえ
⑤家族や友人の相談にのっていますか	0.はい	1.いいえ
⑥階段を手すりや壁を伝わらずに昇っていますか	0.はい	1.いいえ
⑦椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0.はい	1.いいえ
⑧15分くらい続けて歩いていますか	0.はい	1.いいえ
⑨この1年間転んだことがありますか	1.はい	0.いいえ
⑩転倒に対する不安は大きいですか	1.はい	0.いいえ
⑪6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1.はい	0.いいえ
⑫BMIは18.5未満ですか BMI＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)	1.はい	0.いいえ
⑬半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1.はい	0.いいえ
⑭お茶や汁物でむせることがありますか	1.はい	0.いいえ
⑮口の渇きが気になりますか	1.はい	0.いいえ
⑯週に1回以上は外出していますか	0.はい	1.いいえ
⑰昨年に比べて外出の回数が減っていますか	1.はい	0.いいえ
⑱周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされますか	1.はい	0.いいえ
⑲自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0.はい	1.いいえ
⑳今日が何月何日かわからない時がありますか	1.はい	0.いいえ

いずれかに該当する場合は 生活機能の
低下が疑われます。
詳しくは、下記窓口へ問合せください。
専門スタッフが対応します。



▲信長の龍ヶ鼻陣所跡

信長は龍ヶ鼻に陣を布き、27日には姉川南岸に布陣しました。28日未明、姉川を前に浅井軍は野村に、朝倉軍は三田村に布陣しました。織田信長率いる二万の大軍には浅井軍五千（八千とも）が、徳川家康軍五千には朝倉軍八千（二万とも）があたりました。

「信長公記」に元亀元年（1570）6月28日「諸方よりいっせいに敵勢ともみあいとなつた」と書かれています。この日も合いから28日早朝、戦端は開かれました。浅井軍は磯野丹波守員昌が先鋒の将として織田軍にいどみ、織田軍の先鋒坂井政尚率いる二千の軍と激しく戦い

これを破りました。浅井軍は柴田勝家や木下秀吉の軍を次々に破り、信長の陣まで迫ったと言われています。浅井・朝倉軍は緒戦を有利に進めました。浅井・朝倉軍は、雨森次右衛門尉、浅井雅楽助、浅井齋らが、朝倉軍は、真柄十郎左衛門、子の十蔵、黒坂備中守らが討ち死にしました。浅井氏の重臣遠藤喜右衛門は形勢が不利になった時、浅井の武將の首を持ち、織田軍の武將と偽って織田信長のそば近くまで行きましたが、竹中半兵衛の弟久作に見破られ討ち取られたと伝わっています。信長は合戦の様子を將軍足利義昭に「野も田畠も、死骸ばかりに候」と報じています。いかに激しい戦いであつたかがうかがわれます。

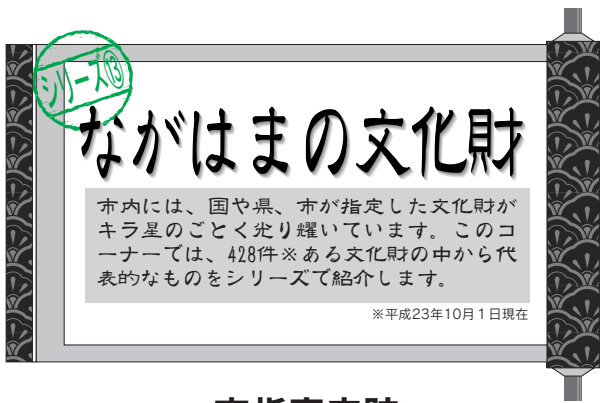
姉川の合戦の場所は、現在の姉川を挟んで、北は野村町の南東付近から西にかけて三田町の中ほど付近、南は横山の龍ヶ鼻付近から西に三田町の対岸の一带と考えられます。野村町には浅井長政が布陣したと伝えられる「陣屋橋」、戦死者の血で赤く染まったと言われる「血川」、三田町には朝倉軍と徳川軍の激戦地と言われる「血原」の地名が伝えられています。また、浅井氏の重臣三田村氏の館で、朝倉軍の陣所となつたと伝えられる

問文化財保護センター
(☎64-0395)



▲江州姉川合戦図

三田村館跡があります。龍ヶ鼻付近から南の勝山付近には、信長が最初に陣を布いたと言われる「龍ヶ鼻陣所」、信長の本陣と伝えられる「陣杭の柳」、徳川家康が布陣したと伝えられる「勝山」があります。横山の南東には遠藤喜右衛門が討ち死にしたと伝えられる場所に、墓が建てられています。旧野村橋の北橋詰めには「姉川戦死者之碑」と「元亀庚午古戦場」の石碑が、三田町の姉川堤防沿いには「姉川古戦場跡」の石碑が建てられています。なお、この合戦を戦った土地の名から、浅井方・織田方は「野村合戦」、朝倉方は「三田村合戦」、徳川方は「姉川の合戦」と呼んでいます。



市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、428件※ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介しします。

※平成23年10月1日現在

市指定史跡 姉川古戦場跡

元亀元年（1570）4月26日、織田信長が二万の大軍を率いて木ノ芽峠を越え越前に攻め込もうとした時、予想もしなかった知らせが入りました。妹、お市の方（小谷の方）の婿で小谷城城主浅井長政が背いたという知らせです。これ以降、浅井長政と織田信長は激しく戦います。その最初の大きな戦いが「姉川の合戦」です。

元亀元年（1570）6月19日、

「5月も女性の月？」



長浜市国際交流員
エバートン

皆さん、こんにちは。ブラジルの5月と言えば、母の日を思い出します。日本と同じく、第二日曜日に祝います。

また、母の日に関連して、カトリック教会では、5月は聖母マリアの月と定めています。

それ以外に、5月は「花嫁の月」と言われています。植民地の時代、ポルトガル文化の影響を受けており、北半球には春が訪れ、花がたくさん咲くことから、女性を連想し、「母」、「新婦」の月と言われるようになりました。また、5月に結婚すると、聖母マリアに守られ、幸せになると言われています。

けれども、現在、12月に結婚するカップルが5月より多いです。なぜなら、12月はボーナスや夏休みがあるため、結婚式を挙げるには最適だからです。つまり、伝統が経済に負けた結果となりました。

前回のコラムでは、「3月は女性の月」と書きましたが、どうやら、ブラジルは5月も「女性のイメージ」が強いです。一方、日本では、鯉のぼりを男子の健やかな成長を祈願していることから、5月は「男性のイメージ」が強いです。これからも日本とブラジルの文化の違いや共通点について、考えていきたいと思います。



ブラジルの結婚式ケーキに、幸せを重なる意味で、数段にして、トップに新郎新婦の人形を飾るのが一般的です。

ワンポイント
ポルトガル語講座
ノイヴァ
Noiva→新婦

問市民協働推進課 (☎65-8711)

～ドイツ・アウグスブルク市への訪問～ 長浜市青年使節団員募集

姉妹都市であるドイツ・ロマンチック街道のまち「アウグスブルク市」へ「長浜市青年使節団」を派遣するために団員を募集します。

【派遣期間】 8月25日（土）～9月4日（火）11日間

【応募資格】 平成24年4月1日現在、満18歳以上30歳未満の市内在住者で、健康かつ団体行動に協調できる人

【募集人数】 8人（申込多数の場合は抽選）

【締め切り】 5月31日（木）必着

【参加経費】 1人あたり約23万円（市より最大で10万円支給します。なお、参加経費が変動する場合があります。）

【応募方法】 申込用紙に必要事項を記入のうえ、直接持参、郵送、Eメールのいずれかで下記まで。申込用紙は、市民協働推進課にあるほか、市ホームページからダウンロードすることもできます。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問市民協働推進課 (☎65-8711、FAX64-0396、Eメール kyoudou@city.nagahama.lg.jp)

長浜市多文化共生のまちづくり指針 策定委員募集

市では、国籍や文化の違いにとらわれず、誰もがいきいきと暮らせる多分化共生のまちづくりを進めており、これらを総合的かつ計画的に推進するため、「多文化共生のまちづくり指針」を策定します。

この指針策定にあたり、一緒に考えていただける人を募集します。

【対象】 市内在住または在勤の18歳以上で、多文化共生社会などに関心のある人

【募集人数】 2人以内

【活動】 4回程度開催する会議への出席（報酬有）

【任期】 指針策定まで（平成24年12月を目途に策定予定）

【応募方法】 応募用紙（市民協働推進課・各支所地域振興課にあります。市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を記入し、5月25日（金）必着で、持参・郵便・FAX・Eメールのいずれかで提出ください。

JR木ノ本駅前団地
（駅から徒歩約5分）

分譲宅地のお知らせ

若い人たちが湖北地域にいつまでも住み続けられるよう、滋賀県住宅供給公社が開発した「JR木ノ本駅前団地」の現地案内会を開催します。

販売価格は、1区画534万円（201.43㎡）69.7万円（249.02㎡）で、建築条件なしの宅地です。

現在、先着順にて受付中です。詳しくは次まで問合

せください。

現地案内会

とき

5月19日（土）・20日（日）

10時～16時

ところ

JR木ノ本駅前団地
（長浜市木之本町黒田字桶

那田）

問滋賀県住宅供給公社
企画管理課

(☎077-5222551)

※現地案内期間中のみ
(☎090-303213886)

長浜市北部振興局
地域振興課

(☎82-5900)



お知らせ

河川愛護活動事業報償金

一級河川の草刈・清掃等を実施された自治会（団体）には、報償金が交付されます。実施を考えておられる自治会は下記まで問合わせください。

【締切り】5月18日(金)

問 道路河川課 (☎65-6531)

戦没者追悼式参列遺族募集

8月15日（水）に日本武道館で開催予定の全国戦没者追悼式に参列されるご遺族の人を募集します。

【対象者】戦没者の配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫で8月14日(火)～15日(水)の1泊2日の団体行動ができる人

【募集人数】50人
(応募多数の場合、抽選)

【参加費】5,000円程度

【募集期間】5月1日(火)～5月31日(木)
応募方法等、詳しくは下記まで。

問 滋賀県健康福祉政策課
(☎077-528-3514)



催し・行事

きゃんせ土曜日

【と き】5月12日(土)11時～13時

【ところ】長浜地方卸売市場（田村町）

【内 容】特売セール、福引抽選会、100円均一コーナー、うどん・おにぎり・いなり寿司コーナー他

問 長浜地方卸売市場
(☎63-4000)

一日回峰行

歴史と季節を小谷山山麓で体感ください。

【と き】5月19日(土)
※悪天候の場合、27日(日)

【集合場所】五先賢の館（北野町）

【対 象】小学生以上
(3年生以下は保護者同伴)

【定 員】70人（先着順）

【参加費】500円（小中学生250円）

問 申 五先賢の館 (☎74-0560)



おはなし会

人形劇団「くすくすっ」によるおはなし会

【と き】5月30日(水)10時～11時

【対象者】市内在住で1歳6か月～就園前の親子

【ところ】のびのびらんど（八木浜町）

【定 員】50組（先着順）

【参加費】子ども1人100円

【申込方法】①住所②電話番号③参加親子氏名④生年月日を電話〈13時～15時〉または窓口〈9時30分～12時〉まで

問 申 のびのびらんど子育て支援センター (☎72-8177)



講座・教室

健康教室

【と き】5月10日(木)13時30分～

【ところ】市民交流センター（地福寺町）

【テーマ】「からだの健康は歯と歯ぐきから～かむことの大切さを～」

【講 師】澤歯科医院 澤 秀樹先生
きたむら歯科 北村鉄也先生

※参加費・申込みは不要です。

問 湖北医師会 (☎65-3660)



子育て支援講習会

【と き】5月19日(土)10時～12時

【ところ】長浜赤十字病院（宮前町）

【内 容】知っておきたい小児の一次救命処置～AEDの取り扱い等実技を中心に～

【対象者】乳幼児を育児中の家族

【定 員】50人程度

【申込み】5月9日(水)までに下記まで（参加費無料）

※託児あり（要申込み）
問 申 長浜赤十字病院社会課 金澤 (☎63-2111)

鉢植え樹木の剪定とコケ玉作り

さつきの盆栽などの鑑賞と解説、剪定植え替えなどの実技、コケ玉を作ります。



【と き】5月26日(土)13時～16時

【ところ】市民交流センター(地福寺町)

【講 師】園芸家 島田 稔 氏

【参加費】1,500円（材料費等）

【定 員】20人（先着順）

【申込み】5月5日(土)から受付。参加費を添えて下記窓口まで。（休館日：水曜日）

問 長浜市民交流センター
(☎65-3366)

第1回 サンサンクラブ

お花のかべかけを作ろう！

【と き】5月19日(土)13時30分～15時

【ところ】サンサンランド（地福寺町）

【対 象】市内の小学1～3年生

【持ち物】手拭タオル、上靴、はさみ、木工用ボンド、水筒（お茶）

【参加費】子ども1人100円（当日集金）

【定 員】20人（先着順）

【申込み】5月7日(月)から電話か直接下記まで

問 申 サンサンランド (☎62-3712、65-6433)

あなたの知らない 上水道の秘密

毎日使うけれど、よく知らない。そんな上水道を社会見学しませんか？

【と き】6月～H25.3月の毎月第2水曜日（1月だけ第3水曜日）10時～11時30分

【ところ】長浜水道企業団（下坂浜町）

【定 員】15人（応募多数の場合は選考）

【申込み】5月30日(水)までに下記まで※参加費無料

問 申 長浜水道企業団
(☎62-4101)



次世代デバイス「スマートフォン」を知っていますか？

実際にスマートフォンを触りながらの講座です。携帯電話との違いやアプリの利用方法などを紹介します。

【と き】6月14日(木)
13時30分～15時30分

【ところ】市民交流センター(地福寺町)

【定 員】20人（先着順）

【申込み】電話またはEメールで下記まで※参加費は無料です。

問 申 若林 宏 (☎63-8319、Eメールnpoasuna@gmail.com)



相 談

女性の悩み相談(要予約)

【と き】5月1日(火)10時～14時
5月19日(土)12時～16時

【ところ】市民交流センター相談室

【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)

【料 金】無料

※託児あり(要予約)、秘密厳守

申 平日：人権施策推進課
(☎65-6556 専用ダイヤル)

土日：市民交流センター
(☎65-3366)

結婚相談

【長浜地域】5月24日(木)18時～20時
市民交流センター

【浅井地域】5月25日(金)18時～20時
湯田公民館

【びわ地域】5月25日(金)19時30分～21時
びわ公民館2階和室

【虎姫地域】5月25日(金)18時～20時
時遊館

【湖北地域】5月15日(火)18時～20時
湖北福祉ステーション

【高月地域】5月9日(水)13時～15時
高月支所4階4-A会議室

【木之本地域】5月17日(木)15時～17時
公立木之本公民館

【余呉地域】5月26日(土)13時～16時
山村開発センター

【西浅井地域】随時（執務時間中）
西浅井支所で取次

問 農政課(☎65-6522)

長浜米原休日急患診療所 5・6月の診療日のお知らせ

※長浜米原休日急患診療所は、保健センター宮司分室（長浜市宮司町1181-2）に移転しました。お間違えのないようご注意ください。

【診療日】5月3日、4日、5日、6日、13日、20日、27日

6月3日、10日、17日、24日

【診療時間】9時～18時

【受付時間】8時30分～11時30分

12時30分～17時30分

【場 所】宮司町1181-2

（保健センター宮司分室）

【電話番号】65-1525

※受診時は保険証・お薬手帳をお忘れなく。

問 健康推進課 (☎65-7779)

不用品交換情報（4月16日現在）

ください（無料）

○食器乾燥機○流し台○チャイルドシート（幼児用）○金魚運動器○毛せん○カセットレコーダー○洗面台

ゆずってください（有料）

○二連はしご○流し台○衣類乾燥機

あげます（無料）

○都市ガス用コンロ○食器棚○学習机○スリッパ立て○おひつ○重箱○ペーパス○藤製の乳母車○洗面台

ゆずります（有料）

○食器棚○学習机○掃除機○藤製の乳母車

問 環境保全課(☎65-6513)

現物は保管していません

5月の税・料

固定資産税・都市計画税 第1期

軽自動車税 全 期



弁護士に気軽に
相談できます

相談料 1時間
5000円(税込)
多重債務は無料

相談受付
ダイヤル

0749-68-1530

弁護士法人

HP: <http://www.ohmi.lawyers-office.jp>

おうみ法律事務所

〒526-0031 長浜市八幡東町225

弁護士 竹内 寛

弁護士 中村明宏

（滋賀弁護士会所属）

KKCはみなさまの積極的な健康づくりを応援いたします

健康診断専門施設
KKCウエルネス

土・日曜日受診可 完全予約制

ひこね健診クリニック

人間ドック・健康診断・婦人科健診
長浜市国民健康保険人間ドック

JR彦根駅東口・徒歩1分 彦根市古沢町181 近江鉄道ビル2F

ご予約・お問合せ専用ダイヤル（月～金 8:30～17:30）

050-3541-2265

KKC 財団法人 近畿健康管理センター

屋根の雪融かします！

（大雪でも安心）今年の雪で決断ですね。

‘‘熱効率を極めた’’

効率的な融雪システムをご提案いたします。

㈱高山工務店びわ湖雪国科学体感ショールーム(国道365号線沿い)

〒526-0244 長浜市内保町238-4 TEL 0749-74-3480

FAX 0749-76-1132 URL <http://www.biwakoyukiguni.com>



わたしのまちの宝物「ながはま百景」

※このコーナーでは、「ながはま百景」に選ばれた景観を毎月紹介します。

五村別院 (所在地 五村)

湖北地方は真宗信仰の篤い地域であり、長浜別院大通寺とともにその活動の中心となっているのが、五村別院です。

五村別院は、慶長2年（1597）、当地に堂舎が建立され、教如上人に寄進されたことがはじまりとされています。「五村御坊」とも呼ばれ、教如上人や本願寺の教団を強く支えた湖北の門徒ゆかりの寺として、重要な役割を果たしてきました。

現本堂は享保15年（1730）、表門は延宝2年（1674）のもので重要文化財に、鐘楼は宝暦4年（1754）のもので市指定文化財になっており、広大な境内には重厚な鐘の音が韻々と響き渡ります。「御坊さん」の名で親しまれ、「虎姫八景」の一つにも選ばれている五村別院は、教如上人の命日に

ちなんだ「五日講」の法要（10月5日）が盛大に営まれるなど、地域の人々にとって大切な信仰の場として息づいています。



▲五村別院

問 都市計画課 (☎65-6562)



林 蒼翔くん・天翔くん (湖北町小倉)

平成20年11月生まれ、平成22年10月生まれ

「弟思いの蒼翔。お兄ちゃん大好き为天翔。これから二人仲良く元気に育ってね。2人の笑顔が家族の宝物です。」



吹田 虎之助くん (木之本町黒田)

平成23年2月生まれ

ぼく、お母さんと一緒に誕生日だよ。歩ける様になったらお外で沢山遊びたいな。

※このコーナーは、市内にお住まいの子どもたちの顔写真を掲載するコーナーです。笑顔あふれる元気あふれる子どもたちの写真を募集しています。まずは、市民広報室(☎65-6504)まで電話にて申込みください。

☑まちの人口

平成24年4月1日現在	人口 124,695人	男 60,998人	女 63,697人	世帯数 44,778世帯
3月中の異動	転入 537人	転出 768人	出生 76人	死亡 91人 婚姻 64件



「広報ながはま」は、各自治会を通してお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも設置しています。また、市のホームページでもご覧いただけますので、ご活用ください。

広報ながはま5月号

平成24年5月1日発行 編集・発行 長浜市市民広報室
〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111
<http://www.city.nagahama.shiga.jp> e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp



植物油インキで印刷しています。

再生紙を使用しています